

発達障がい

● どんな障がい？ (発達障がい者支援法に定義されている障がい名に基づいて記載)

自閉症スペクトラム障がい (ASD)

- ・特定のことに強いこだわり
- ・コミュニケーションが苦手
- ・得意と苦手の差が大きい

注意欠陥多動性障がい (ADHD)

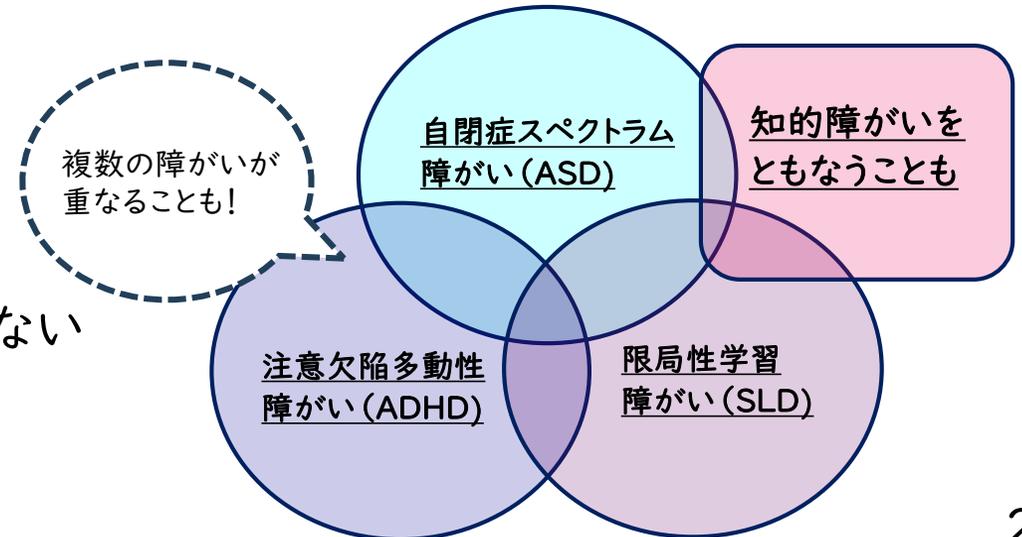
- ・集中力が続かない
- ・じっとしてられない
- ・考えずに行動してしまう

限局性学習障がい (SLD)

- ・「読み」「書き」「計算」など特定のもののだけがとても苦手

▲ 困りごとの例

- ・他の人からはわかりにくい障がいのため、理解されない
- ・「知らないこと」「初めてのこと」などが苦手
- ・相手の気持ちやその場の雰囲気想像することができない
- ・勢いで行動して同じミスを繰り返す
- ・会話はできるが、文字を読むことができない



発達障がい

◆ 必要な配慮の例

- 一度にたくさんのことを伝えず、一つずつ伝える
- メモに書いて渡すなど、目で見てわかるように伝える
- 文字を読み上げて伝える（耳で聞き取ることが得意な人も!）
- 最初に予定やスケジュールを伝えて、先の見通しが持てるようにする
- あいまいな表現ではなく、数で伝えるなど具体的に説明する
 - × ➡「ちょっと待って」「これをしまっておいて」
 - ◎ ➡「あと10分待って」
「卵を冷蔵庫の2段目の棚にしまっておいて」
- 本人に必要な支援を本人と一緒に考える

